

岩手県介護支援専門員研修受講にあたっての注意事項

1 ホームページで研修に関する最新情報の確認をお願いします。

災害等やむを得ない事情により研修が中止、延期、時間変更となる場合があります。こまめに財団ホームページで状況の確認をお願いします。

2 受講申込時の注意

(1) 受講申込にあたっては、受講要件を十分ご確認のうえ、提出書類の作成をお願いします。

なお、書類提出後、財団より確認のため連絡をする場合がありますので、申込書の控えを取りお手元に保管ください。

(2) 受講を希望する研修の目的、内容等を実施要項等で十分理解してお申し込みください。

3 研修中の留意事項

(1) 法定研修受講にふさわしい身だしなみで参加してください。

(2) 来場時は「研修出席簿」に忘れずに押印し、各自配布資料をお取りのうえ、着席してください。

(3) 座席は指定席又は指定班となります。出席簿に記載の出席番号又は班番号を確認のうえ着席してください。

(4) 講義の進行状況により予定終了時間を超える場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(5) 研修の録音録画はご遠慮ください。

(6) 研修受講中は、原則として電話の取次ぎは行いません。

(7) 研修受講中は、スマートフォン等の通信機器の使用はできません。(休憩時間のみ使用してください。)このことをあらかじめご家族や職場に伝えておいてください。

(8) 研修受講中は、ガムや飴、菓子などを食べることはご遠慮願います。(飲料は可能)

(9) 感染症罹患など、健康状態によっては受講をご辞退いただく場合があります。

(10) 研修の理解を深めるため、事前事後学習の取り組みなど能動的な受講をお願いします。特に演習は協調性を持って積極的に参加するよう心がけてください。

4 研修会場の使用に当たっての留意点

(1) 研修会場には受講者駐車場はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

(2) 昼食時、研修会場で飲食は可能ですが、ゴミは必ず持ち帰っていただきます。

(3) 研修会場内は禁煙です。それぞれの会場の指定された場所で喫煙ください。

(4) 研修会場の空調は調整できない場合がありますので、各自調節できるように上着等ご準備願います。

5 その他

宿泊施設、昼食の斡旋はしませんので、各自手配してください。

6 介護支援専門員証の更新・交付手続きについて

介護支援専門員証の更新・交付申請等介護支援専門員証に関する問合せ、申請書類等の送付先は、岩手県保健福祉部長寿社会課（下記参照）です。

研修事務局（いきいき岩手支援財団）とは異なりますのでご注意ください。

【介護支援専門員証更新・交付申請に係る問い合わせ先】

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県保健福祉部長寿社会課

☎：019-629-5441